

FUKUOKAKEN NANBU SHINYOUKUMIAI

2017

ディスクロージャー

Report

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のご愛顧とご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

ここに、当組合の経営方針や事業内容・業績につきまして、ディスクロージャー誌「福岡県南部信用組合 Report 2017」を作成いたしましたのでご高覧賜り、一層のご理解を深めていただきたいと存じます。

福岡県南部信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、今後ともご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 大場 清貴

当組合のあゆみ (沿革)

- 昭和27年 7月 1日/三井郡草野町にて草野信用組合設立
- 昭和39年 7月20日/東久留米信用組合へ名称変更
- 昭和46年 7月17日/久留米市合川町にて本店店舗落成移転 (現在地)
- 昭和55年 4月 1日/東久留米信用組合、筑邦信用組合、福岡県南部信用組合、柳川三和信用組合の四組合合併、(16店舗)福岡県南部信用組合へ名称変更、新理事長に合原東(東久留米信用組合)就任
- 昭和58年 3月19日/諏訪野町支店開設、17店舗となる
- 昭和59年11月12日/本部増築
- 昭和59年12月10日/自営オンライン稼働
- 平成元年 5月30日/高田支店、新築開店
- 平成 4年 5月28日/彌永良治理事が理事長に就任
- 平成 6年 8月 1日/山川支店、新築開店
- 平成 7年 9月 4日/大牟田支店、新築開店
- 平成12年 7月 6日/大久保福男専務が理事長に就任
- 平成12年 9月18日/平井常雄専務が理事長に就任
- 平成14年 7月 1日/当組合創立50周年を迎える
- 平成14年10月26日/当組合創立50周年記念式典・祝賀会開催
- 平成18年 7月 4日/田中信弘専務が理事長に就任
- 平成20年 1月15日/全国信用組合共同センターへ加盟
- 平成20年11月25日/諏訪野町支店を本店営業部へ統合、16店舗となる
- 平成21年 6月25日/三瀧支店、新築開店
- 平成24年11月21日/瀬高支店、新築開店
- 平成25年 7月 4日/高椋一行常務が理事長に就任
- 平成27年 7月 2日/大場清貴専務が理事長に就任

組合員の推移

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度
個 人	14,162	14,140
法 人	935	937
合 計	15,097	15,077

平成28年度 経営環境・事業概況

平成28年度のわが国経済は、4月に発生した熊本地震や夏場の天候不順の影響があったものの、政府の経済対策の効果から雇用・所得環境が改善し企業収益の改善などにより、景気は穏やかな回復基調で推移しています。

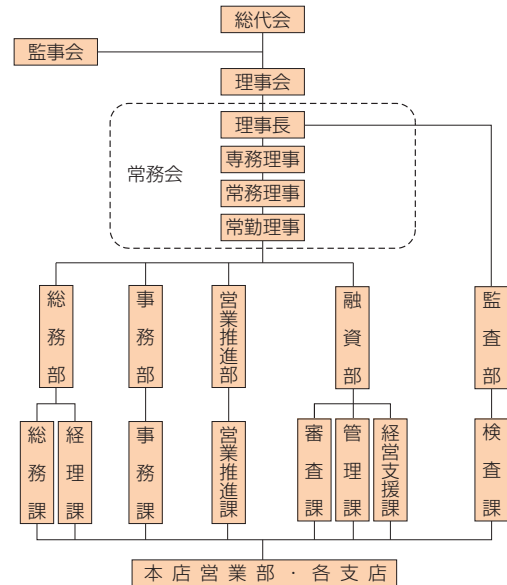
一方、地域経済は、少子高齢化の進展や人口減少に伴う市場の縮小を背景に個人消費の低迷、人手不足や人件費の上昇、農水産物の価格高騰などが足かせとなり、中小企業・小規模事業者については、依然として景気回復の実感が得られない状況が続いております。

こうした中、民間金融機関を取りまく金融環境は、日本銀行によるマイナス金利政策等、更なる金融緩和政策の下で市場金利が極めて低水準で推移したことや金融機関の金利競争の激化もあり、利鞘が一層縮小するなど、収益状況は極めて厳しい状況にあります。

このような経営環境の下、地域密着型金融に努めましたが、平成28年度における当組合の業績につきましては、期末残高の預金積金は前期対比14億69百万円減少し、802億26百万円となりました。貸出金におきましては、前期対比2億10百万円増加し、341億32百万円となりました。損益面につきましては、預け金利回りの低下など資金運用収益が減少しまし

事業の組織

平成29年6月30日現在



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

平成29年6月30日現在

理事長/大場 清貴	専務理事/末安 昭彦
常務理事/平井 徹	常勤理事/細井 修司
理事/江崎 壽典	理事/小野 茂樹
理事/古賀 信正	理事/下川 俊郎
常勤監事/中垣 光彦	員外監事/山口 龍一

※当組合は、職員出身者以外の理事2名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ (平成29年5月30日現在)

事業方針

■基本理念

福岡県南部信用組合は、コミュニティバンクとしてお客様の繁栄に奉仕し、地域社会の発展に貢献するとともに、組合の躍進と職員の働きがいある職場を創る。

■経営理念

当組合は、協同組織金融機関として、相互扶助の理念に基づき、組合員の経済的地位の向上を図り、地域社会の発展に寄与し、経営の健全性を確保、組合員や預金者の利益の保護、信用秩序の維持・法令等を遵守し、健全経営に徹する。

たが、有価証券運用益の確保や経費削減等に努めた結果、経常利益は81百万円、当期純利益は56百万円となりました。

なお、経営の健全性を示す自己資本比率は13.84%、前期対比0.31ポイント減となりましたが、国内基準であります4%を大幅に上回っております。

平成29年度については、経済政策等の効果もあり、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で景気回復が見込まれておりますが、先行きのリスクとしては、中国をはじめとする新興国経済の減速、英国のEU離脱など欧州情勢の不安定化や米国トランプ政策の行方など、海外を中心とした不透明感が指摘されています。

また、従前にも増して他金融機関との競争が激化する中で、当組合は、地域金融機関として全役員一丸となり、訪問活動の強化で情報の収集・活用により、中小零細事業者や生活者のニーズにスピーディーに応え、貸出金増強による収益力の強化とともに経営の効率化に努め、事業再生等の経営支援にも積極的に取組んでいく所存でございます。併せて、ガバナンス態勢の構築、法令等遵守、リスク管理等の内部管理態勢整備の充実に努め、強固な経営基盤を築いてまいります。

総代会について

■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の皆様によって成り立っています。その中心となるのが、総代会です。協同組織金融機関では組合員の議決機関として、総会が置かれています。組合員数が200人を超える場合、総会に代えて総代会を設けることができ、当組合はこの総代会を置いています。

総代会は組合の最高意思決定機関としての役割を担っています。

■総代の役割

総代は、総代会の構成員で、組合員の皆様の中から選挙で選ばれます（定数130名）。地区別に選出され、組合員の皆様の代表として総代会の決議に参加します。

■総代の選出方法

総代は、法令及び定款の定めと、「総代選挙規約」により、総代選挙において各地区別に定員を定めて選出されます。

総代になろうとする組合員は自ら立候補するか、他の組合員3人以上の推薦を受けて立候補します。総代候補者が決定した後組合員一人一票の選挙権に基づき書面による投票を行います。

ただし、総代候補者の数が地区別の定数を超えなかった場合は投票を行わず候補者をもって当選人とします。

■総代の任期

総代の任期は3年となっております。

■総代のご紹介

（平成29年6月27日現在 総代総数127名）

選挙区	総定数	総代氏名					（敬称略：順不同）
第1選挙区	8名	上野修平⑥	今村精次⑧	國武康一◆	高木龍一⑥	中村貫之⑨	
		藤村英樹◆	高良政博⑨	包行準治⑤			
第2選挙区	9名	吉田直幸⑨	赤司一義⑦	中鶴二男⑧	森光美明③	副枝文義⑨	
		川上武久⑧	荒巻繁行①	佐藤三男①	原口巽⑦		
第3選挙区	5名	福田澄雄⑧	吉塚邦之⑧	森光絹子①	草野岩雄④		
第4選挙区	15名	秀島量生⑩	内山高一郎⑥	中野剛⑩	浅野陽造⑦	権藤登⑦	
		大石満◆	井上弘利④	相良正一①	江崎壽典⑦	中島敏幸⑥	
		丸山昭一◆	古賀幸弘④	弓削龍彦①	平野正剛⑧	清水雅光②	
第5選挙区	15名	堤貫一⑥	藤木清登③	原口恵久⑩	馬場俊隆⑥	高巢昭⑥	
		小森潤二④	鍋田政則⑧	都万寿美⑥	久富孝治④	武藤賢治③	
		中村実⑦	岩永源藏⑦	井口秀行⑩	金子貫志③	板橋正勝②	
第6選挙区	6名	村上博繁⑧	大城慶久②	田中益成②	杉野茂樹④	坂口敏治③	
		長喬治⑦					
第7選挙区	5名	山城富美雄④	江口國太郎⑨	田中信明②	菅原竜介④	河野竹美⑦	
第8選挙区	8名	永岡勝彦④	杉谷深④	岳八州男③	武末利明④	中野博④	
		西山武⑦	塚本好昭①	高巢光男⑥			
第9選挙区	12名	新開延孝③	園田憲之⑤	森清彦⑩	乗富昇⑥	吉開一博④	
		大坪直幸③	森茂木②	江崎準治④	阿久根公久①	弥永友繁⑧	
		藤丸真二③	田中俊司①				
第10選挙区	8名	平川忠義③	中村勝昭⑦	甲斐田英典⑥	川原正行②	平川悦生③	
		古賀龍介①	田中孝司①				
第11選挙区	7名	高江純一④	古賀正道①	江崎喜久夫④	中村充浩②	藤島一敏①	
		下川俊郎⑦	石橋利晴①				
第12選挙区	4名	大津数教③	隈太郎⑨	末安良一③	野口定敏⑤		
第13選挙区	5名	内田憲二⑨	赤司宗朗⑦	合戸渉③	富松豊次④	大鶴博文①	
第14選挙区	8名	尾形敏文③	内田勝利④	中川原征二②	川原稔④	田中康典⑦	
		寺島廣記①	秋吉義明①	中野建一①			
第15選挙区	6名	江島和子③	千代島龍一④	江島英樹①	権藤智宏②	市川泰三①	
		永松三雄⑨					
第16選挙区	9名	江島香織③	樋口昭利⑥	溝田實行②	末崎勇③	弥永義彦⑦	
		古後文資②	福留広人②	松尾淳也③			

（注1）氏名の後に就任回数を記載しております。

（注2）就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

■総代会の議決事項

第65期通常総代会（平成29年6月27日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

【報告事項】

第65期 事業報告、貸借対照表並びに損益計算書について

【議決事項】

第1号議案 第65期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第66期事業計画及び収支予算案承認の件

第3号議案 組合員の除名に関する件

第4号議案 理事・監事任期満了に伴う改選の件

第5号議案 役員退職慰労金支給の件



第65期 通常総代会

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成27年度	平成28年度
(資産の部)		
現金	1,080,234	1,155,647
預 け 金	39,913,553	37,626,791
有 価 証 券	13,805,412	14,098,419
国 債	2,348,800	1,493,110
社 債	8,879,160	9,280,880
株 式	216,851	457,611
その他の証券	2,360,601	2,866,818
貸 出 金	33,922,078	34,132,943
割 引 手 形	488,796	380,054
手 形 貸 付	2,959,369	3,230,705
証 書 貸 付	29,834,217	29,610,016
当 座 貸 越	639,964	912,166
そ の 他 資 産	555,650	538,210
未 決 済 為 替 貸	4,069	2,729
全 信 組 連 出 資 金	245,100	245,100
未 収 収 益	149,727	142,767
そ の 他 の 資 産	156,753	147,613
有 形 固 定 資 産	826,420	833,010
建 物	450,938	422,136
土 地	300,161	345,523
その他の有形固定資産	75,320	65,350
無 形 固 定 資 産	2,417	2,417
その他の無形固定資産	2,417	2,417
債 務 保 証 見 返	72,252	36,462
貸 倒 引 当 金	△ 1,498,886	△ 1,461,460
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,424,769)	(△ 1,365,378)
資 産 の 部 合 計	88,679,134	86,962,441

科 目	金 額	
	平成27年度	平成28年度
(負債の部)		
預 金 積 金	81,695,515	80,226,086
当 座 預 金	495,619	522,408
普 通 預 金	23,521,554	24,086,400
貯 蓄 預 金	43,656	18,137
通 知 預 金	27,000	57,106
定 期 預 金	51,707,581	50,703,476
定 期 積 金	5,520,313	4,581,326
そ の 他 の 預 金	379,788	257,231
そ の 他 負 債	256,837	167,304
未 決 済 為 替 借	9,905	12,779
未 払 費 用	106,159	101,863
給 付 補 填 備 金	5,065	3,491
未 払 法 人 税 等	9,872	2,988
前 受 収 益	28,143	30,240
払 戻 未 済 金	4,293	3,366
職 員 預 り 金	88,480	—
そ の 他 の 負 債	4,917	12,574
退 職 給 付 引 当 金	485,095	462,319
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18,162	21,645
繰 延 税 金 負 債	171,626	139,001
債 務 保 証	72,252	36,462
負 債 の 部 合 計	82,699,488	81,052,820
(純資産の部)		
出 資 金	385,024	382,597
普 通 出 資 金	385,024	382,597
利 益 剰 余 金	4,846,432	4,895,310
利 益 準 備 金	485,000	485,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,361,432	4,410,310
特 別 積 立 金	4,080,000	4,110,000
(うち目的積立金)	(980,000)	(1,010,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	281,432	300,310
組 合 員 勘 定 合 計	5,231,456	5,277,907
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	748,189	631,713
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	748,189	631,713
純 資 産 の 部 合 計	5,979,645	5,909,620
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	88,679,134	86,962,441

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	3年～20年
4. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部査定委員の協力の下に管理部（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	350,899百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	315,237百万円
差引額	35,661百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

0.602%
 - (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円及び別途積立金62,794百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金13百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
6. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
7. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

なお、睡眠預金払戻損失引当金は金額的重要性が乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。金額は7百万円であります。
8. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

なお、偶発損失引当金は金額的重要性が乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。金額は0百万円であります。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 191百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 1,255百万円
12. 貸出金のうち、破綻先債権額は608百万円、延滞債権額は2,668百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払い

を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

13. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は4百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
14. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は85百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
15. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,367百万円あります。

なお、12.から15.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
16. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、380百万円であります。
17. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金 500百万円
------------	------------

上記のほか、公金取扱い、為替取引等のために預け金1,924百万円を担保として提供しております。
18. 出資1口当たりの純資産額は15,446円7銭です。
19. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は、事務規程（融資編）及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に常務会において与信先の業況、業種別・金額段階別の与信状況の審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMを利用し、金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等を明記しており、主に有価証券等について月次ベースでリスク管理委員会や常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、理事会においては開催時毎に報告・検討を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会や常務会に報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替変動リスクに晒されている金融商品は保有しておりません。
 - (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程等に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 - (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

算定にあたっては、再評価法を用い、金利が99パーセントイ

ル変動幅だけ変化した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを用いて当該変動額としています。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた経済価値は、319百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 ^(*1)	37,626	37,724	97
(2) 有価証券			
その他有価証券	14,093	14,093	—
(3) 貸出金 ^(*1)	34,132		
貸倒引当金 ^(*2)	△ 1,461		
	32,671	33,161	490
金融資産計	84,392	84,979	587
(1) 預金積金 ^(*1)	80,226	80,249	23
金融負債計	80,226	80,249	23

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については21.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という）。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 ^(※)	4
合 計	4

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	365 ^{百万円}	309 ^{百万円}	56 ^{百万円}
債 券	9,813	8,989	824
国債	1,493	1,318	174
社債	8,320	7,671	649
その他	1,416	1,366	50
小 計	11,595	10,665	930

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	87 ^{百万円}	92 ^{百万円}	△ 4 ^{百万円}
債 券	960	995	△ 34
国債	—	—	—
社債	960	995	△ 34
その他	1,450	1,468	△ 17
小 計	2,498	2,555	△ 57
合 計	14,093	13,220	873

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

22. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
2,806百万円	144百万円	11百万円

23. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	— ^{百万円}	1,579 ^{百万円}	5,725 ^{百万円}	3,469 ^{百万円}
国債	—	—	—	1,493
社債	—	1,579	5,725	1,976
その他	199	1,815	496	—
合 計	199	3,394	6,221	3,469

24. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,753百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが11,753百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	377百万円
退職給付引当金	127
減価償却費	26
減損損失	17
未払賞与	7
その他	8
繰延税金資産小計	565
評価性引当額	△463
繰延税金資産合計	102
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	241
繰延税金負債合計	241
繰延税金負債の純額	139百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	1,308,575	1,235,615
資金運用収益	1,073,742	1,003,122
貸出金利息	779,365	747,059
預け金利息	114,696	83,927
有価証券利息配当金	169,876	162,331
その他の受入利息	9,804	9,804
役務取引等収益	53,497	52,052
受入為替手数料	29,894	30,213
その他の役務収益	23,603	21,838
その他業務収益	162,198	142,066
国債等債券売却益	145,773	126,493
その他の業務収益	16,425	15,573
その他経常収益	19,136	38,374
貸倒引当金戻入益	—	11,661
償却債権取立益	1,175	224
株式等売却益	14,918	17,829
その他の経常収益	3,043	8,659
経 常 費 用	1,250,571	1,153,703
資金調達費用	55,680	48,965
預金利息	51,574	46,122
給付補填備金繰入額	3,164	2,572
その他の支払利息	942	270
役務取引等費用	79,847	89,679
支払為替手数料	12,010	12,807
その他の役務費用	67,836	76,872
その他業務費用	720	8,421
国債等債券売却損	720	8,421
経 費	1,034,767	993,758
人 件 費	719,691	682,080
物 件 費	297,977	297,104
税 金	17,098	14,574
その他経常費用	79,554	12,878
貸倒引当金繰入額	37,951	—
株式等売却損	36,640	3,489
その他の経常費用	4,962	9,388
経 常 利 益	58,004	81,911

科 目	平成27年度	平成28年度
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	11,845	10,446
固定資産処分損	534	87
減 損 損 失	11,310	10,358
税 引 前 当 期 純 利 益	46,158	71,465
法人税、住民税及び事業税	8,408	2,951
法 人 税 等 調 整 額	2,788	11,911
法 人 税 等 合 計	11,196	14,862
当 期 純 利 益	34,961	56,602
繰越金(当期首残高)	246,470	243,708
当 期 未 処 分 剰 余 金	281,432	300,310

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 146円84銭
- 当事業年度において、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、福岡県内の営業用店舗4か所の土地及び遊休資産1か所の土地について、合計10,358千円を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、資産のグルーピングの単位については、営業用店舗は個別営業店単位、遊休又は処分予定資産は各資産単位としております。
また、回収可能価額は、正味売却価額としており、固定資産評価額及び不動産鑑定評価基準を準用した評価等に基づき算定しております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金	281,432	300,310
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	37,724	57,672
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	7,724	7,672
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
経営安定化積立金	20,000	40,000
電算機械化積立金	10,000	10,000
繰越金(当期末残高)	243,708	242,638

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
人 件 費	719,691	682,080
報酬給料手当	566,516	529,798
退職給付費用	72,740	73,820
その他	80,435	78,461
物 件 費	297,977	297,104
事務費	143,665	133,833
固定資産費	37,284	40,203
事業費	26,337	25,901
人事厚生費	5,383	6,565
有形固定資産償却	51,131	56,149
無形固定資産償却	—	—
その他	34,175	34,450
税金	17,098	14,574
経費合計	1,034,767	993,758

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	1,073,742	1,003,122
資金調達費用	55,680	48,965
資金運用収支	1,018,062	954,157
役員取引等収益	53,497	52,052
役員取引等費用	79,847	89,697
役員取引等収支	△ 26,350	△ 37,645
その他業務収益	162,198	142,066
その他業務費用	720	8,421
その他業務収支	161,478	133,645
業務粗利益	1,153,189	1,050,174
業務粗利益率	1.31%	1.20%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
役員取引等収益	53,497	52,052
受入為替手数料	29,894	30,213
その他の受入手数料	23,603	21,838
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	79,831	89,679
支払為替手数料	12,010	12,807
その他の支払手数料	2,510	2,564
その他の役員取引等費用	65,309	74,307

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分		平成27年度	平成28年度
預 貸 率	(期 末)	41.52	42.54
	(期中平均)	40.18	41.31
預 証 率	(期 末)	16.89	17.57
	(期中平均)	15.93	16.26

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
受取利息の増減	△ 65,788	△ 70,620
支払利息の増減	△ 45	△ 6,715

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
1店舗当りの預金残高	5,105	5,014
1店舗当りの貸出金残高	2,120	2,133

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
業務純益	106,251	59,899

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
職員1人当りの預金残高	648	679
職員1人当りの貸出金残高	269	289

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	5,223		5,270	
うち、出資金及び資本剰余金の額	385		382	
うち、利益剰余金の額	4,846		4,895	
うち、外部流出予定額 (△)	7		7	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	74		96	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	74		96	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,297		5,366	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	1	1	0
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	0	1	1	0
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		1	
自 己 資 本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,297		5,365	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	35,317		36,849	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 449		△ 449	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)	1		0	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 450		△ 450	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,095		1,904	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,413		38,754	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.15%		13.84%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、地域のお客様による出資金および当組合が積み立てている利益剰余金等により、構成されております。

なお、出資金につきましては、発行主体は「福岡県南部信用組合」、資本調達手段の種類は「普通出資」、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は382百万円となっております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

将来の自己資本充実策につきましては、事業計画に基づき得られた利益による資本の積上げを第一義的な自己資本の充実策としてまいります。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	1,436,114	1,415,380	1,377,732	1,308,575	1,235,615
経常利益	155,245	101,458	118,973	58,004	81,911
当期純利益	57,673	41,013	99,118	34,961	56,602
預金積金残高	79,731,115	81,293,820	81,284,175	81,695,515	80,226,086
貸出金残高	35,281,548	35,103,183	33,598,322	33,922,078	34,132,943
有価証券残高	6,893,230	7,583,380	11,595,901	13,805,412	14,098,419
総資産額	85,918,044	87,567,959	87,835,661	88,679,134	86,962,441
純資産額	5,273,311	5,333,170	5,625,324	5,979,645	5,909,620
自己資本比率(単体)	14.40%	14.70%	15.02%	14.15%	13.84%
出資総額	398,526	395,264	388,210	385,024	382,597
出資総口数	398,526口	395,264口	388,210口	385,024口	382,597口
出資に対する配当金	7,992	7,927	7,852	7,724	7,672
職員数	129人	131人	133人	126人	118人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	27年度	87,522 ^{百万円}	1,073,742 ^{千円}	1.22%	
	28年度	86,930	1,003,122	1.15	
	うち貸出金	27年度	33,106	779,365	2.35
		28年度	33,793	747,059	2.21
	うち預け金	27年度	41,045	114,696	0.27
		28年度	39,587	83,927	0.21
うち有価証券	27年度	13,124	169,876	1.29	
	28年度	13,304	162,331	1.22	
資 金 調 達 勘 定	27年度	82,485	55,680	0.06	
	28年度	81,820	48,965	0.05	
	うち預金積金	27年度	82,391	54,738	0.06
		28年度	81,793	48,694	0.05
	うち譲渡性預金	27年度	—	—	—
		28年度	—	—	—
うち借入金	27年度	—	—	—	
	28年度	—	—	—	

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	145	126
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	16	15
その他業務収益合計	162	142

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.06	0.09
総資産当期純利益率	0.03	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度
資金運用利回(a)	1.22	1.15
資金調達原価率(b)	1.31	1.27
資金利鞘(a-b)	△0.09	△0.12

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	4	4
合 計	4	4

満期保有目的の債券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	191	181	9	365	309	56
	債 券	10,664	9,607	1,056	9,813	8,989	824
	国 債	2,348	2,027	320	1,493	1,318	174
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	8,315	7,579	735	8,320	7,671	649
	そ の 他	509	486	23	1,416	1,366	50
小 計		11,365	10,276	1,089	11,595	10,665	930
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	20	21	0	87	92	△ 4
	債 券	563	593	△ 30	960	995	△ 34
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	563	593	△ 30	960	995	△ 34
	そ の 他	1,850	1,874	△ 23	1,450	1,468	△ 17
小 計		2,434	2,490	△ 55	2,498	2,555	△ 57
合 計		13,800	12,766	1,034	14,093	13,220	873

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

資金調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	24,554	29.80	25,249	30.87
定期性預金	57,836	70.19	56,543	69.12
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	82,391	100.00	81,793	100.00

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利定期預金	51,707	50,703
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	51,707	50,703

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	68,246	83.53	67,367	83.97
法人	13,449	16.46	12,858	16.02
一般法人	11,930	14.60	11,348	14.14
金融機関	129	0.15	8	0.00
公 金	1,388	1.69	1,501	1.87
合 計	81,695	100.00	80,226	100.00

資金運用

貸出金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利貸出	9,857	10,010
変動金利貸出	24,065	24,122
合 計	33,922	34,132

貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	13,290	39.17	13,669	40.05
設備資金	20,631	60.81	20,463	59.95
合 計	33,922	100.00	34,132	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	1,010	11.02	910	10.03
住宅ローン	8,152	88.97	8,159	89.97
合 計	9,162	100.00	9,069	100.0

貸出金償却額 (単位:百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
貸出金償却額	—	—

有価証券種類別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成27年度末	—	—
	平成28年度末	—	—	—	1,493
地 方 債	平成27年度末	—	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—	—
短期社債	平成27年度末	—	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—	—
社 債	平成27年度末	—	1,079	4,843	2,955
	平成28年度末	—	1,579	5,725	1,976
株 式	平成27年度末	—	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—	—
外国証券	平成27年度末	—	1,887	194	—
	平成28年度末	199	1,815	496	—
その他の証券	平成27年度末	—	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—	—
合 計	平成27年度末	—	2,966	5,038	5,304
	平成28年度末	199	3,394	6,221	3,469

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高 (単位:百万円、%)

科 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	395	1.19	402	1.18
手形貸付	2,745	8.29	3,039	8.99
証書貸付	29,323	88.57	29,567	87.49
当座貸越	642	1.93	783	2.31
合 計	33,106	100.00	33,793	100.00

有価証券種類別平均残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,231	24.61	1,535	11.50
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	7,806	59.47	8,628	64.85
株 式	141	1.07	332	2.49
外 国 証 券	1,689	12.86	2,504	18.82
その他の証券	255	1.94	302	2.26
合 計	13,124	100.00	13,304	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成27年度末	2,275	6.70	54
	平成28年度末	2,216	6.49	25
有 価 証 券	平成27年度末	1	0.00	—
	平成28年度末	—	—	—
動 産	平成27年度末	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—
不 動 産	平成27年度末	17,989	53.03	—
	平成28年度末	18,370	53.82	—
そ の 他	平成27年度末	25	0.07	—
	平成28年度末	18	0.05	—
小 計	平成27年度末	20,291	59.81	54
	平成28年度末	20,605	60.36	—
信用保証協会・信用保険	平成27年度末	2,120	6.24	17
	平成28年度末	1,946	5.70	—
保 証	平成27年度末	7,670	22.61	—
	平成28年度末	7,728	22.64	—
信 用	平成27年度末	3,839	11.31	—
	平成28年度末	3,852	11.28	—
合 計	平成27年度末	33,922	100.00	72
	平成28年度末	34,132	100.00	36

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,940	5.72	1,437	4.21
農 業、林 業	145	0.43	244	0.71
漁 業	3	0.00	39	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,814	11.24	4,075	11.93
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	576	1.69	533	1.56
卸売業、小売業	2,154	6.35	2,256	6.61
金融業、保険業	1,869	5.51	2,159	6.32
不動産業	3,628	10.69	3,538	10.36
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	855	2.52	825	2.41
宿泊業	167	0.49	155	0.45
飲食業	545	1.60	490	1.43
生活関連サービス業、娯楽業	621	1.83	367	1.07
教育、学習支援業	79	0.23	73	0.21
医療、福祉	442	1.30	415	1.21
その他のサービス業	2,472	7.28	2,556	7.48
その他の産業界	140	0.41	141	0.41
小 計	19,460	57.36	19,310	56.57
国・地方公共団体等	1,530	4.51	1,092	3.20
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,930	38.11	13,729	40.22
合 計	33,922	100.00	34,132	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	74	15	96	21
個別貸倒引当金	1,424	7	1,365	△ 59
貸倒引当金合計	1,498	23	1,461	△ 37

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	1,873	645	1,228	1,873	100.00
	平成28年度	1,896	684	1,212	1,896	100.00
危険債権	平成27年度	1,736	1,088	196	1,285	73.99
	平成28年度	1,386	836	153	989	71.41
要管理債権	平成27年度	204	159	7	166	81.42
	平成28年度	90	81	3	84	93.60
不良債権計	平成27年度	3,814	1,893	1,431	3,325	87.16
	平成28年度	3,372	1,602	1,368	2,970	88.08
正常債権	平成27年度	30,203				
	平成28年度	30,821				
合計	平成27年度	34,017				
	平成28年度	34,194				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成27年度	555	137	417
	平成28年度	608	175	433
延滞債権	平成27年度	3,051	1,592	1,007
	平成28年度	2,668	1,340	932
3か月以上延滞債権	平成27年度	24	18	0
	平成28年度	4	4	0
貸出条件緩和債権	平成27年度	180	140	6
	平成28年度	85	76	3
合計	平成27年度	3,811	1,890	1,431
	平成28年度	3,367	1,597	1,368

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1. 及び2. を除く) です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1. ～3. を除く) です。
 5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

- 組織としての対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 外部専門機関との連携
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断
当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。
- 有事における民事と刑事の法的対応
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
- 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

経営内容

リスク管理体制・法令等遵守体制

●統合的リスク管理体制

統合的リスク管理とは、自己資本比率の算定に含まれないリスクを含め当組合の直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、当組合の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

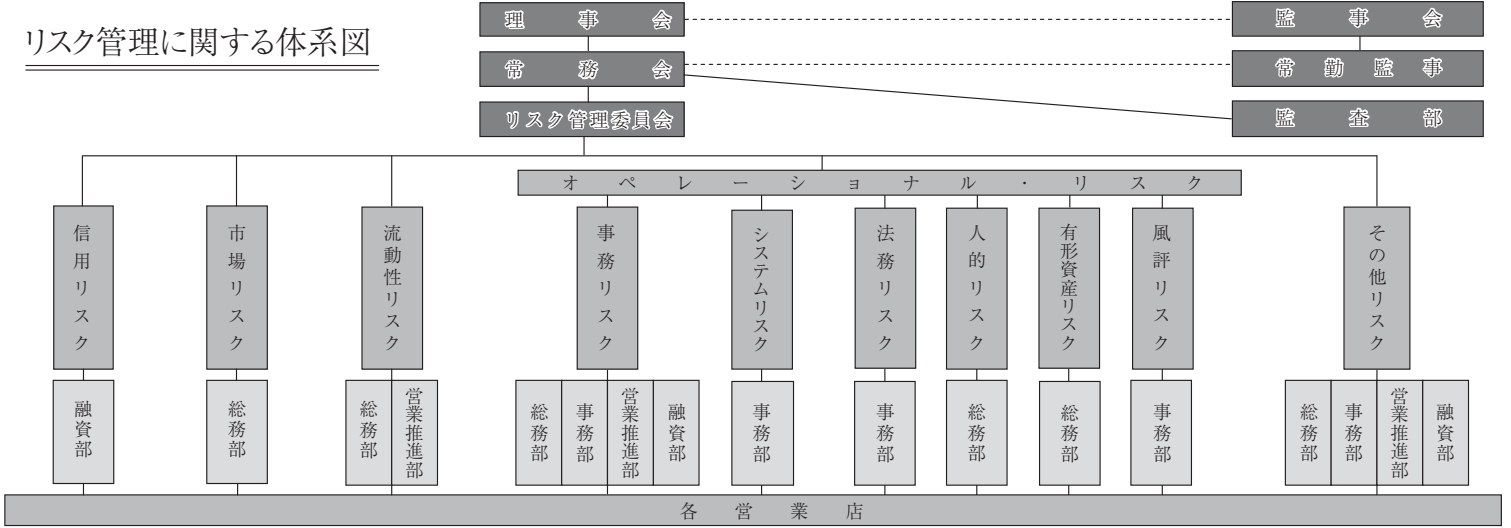
当組合では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、経営体力・自己資本の水準から容認できるリスク量の適正なコントロールを行い、収益力の強化を図るという「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指すこととする。

更に、これらのリスクを経営レベルで総合的且つ専門的に管理を行うために、リスク管理委員会を設置し過大なリスク負担をしていないかチェックし、常務会へ定期的に報告し経営体力への影響や改善策について検討する体制としています。

●法令等遵守（コンプライアンス）体制

金融機関は一般企業に比し、より高い公共的使命をもっていることから、社会的責任を負うことも求められております。そのため、法令やルールの厳正な遵守（コンプライアンス）を確実に実践し、誠実かつ適正な営業活動を遂行することが必要となります。当組合では、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マニュアルに基づく定期的な研修と自己チェックを行い、役職員一人一人の倫理観及び厳正な自己規律のもと、不正のない職場づくりに取り組んでおります。

リスク管理に関する体系図



報酬体系について

●対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	41	44
監事	10	12
合計	52	57

注1. 前記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事4名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、途中で退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【窓口：福岡県南部信用組合事務部】 電話番号0942-43-8177

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.fukuoka-kennanshin.jp>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

【一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター】

電話：0570-022808

受付日：月曜日～金曜日（祝・休日、年末年始除く）

受付時間：午前9時15分～午後5時

●紛争解決措置

福岡県弁護士会 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会 久留米センター（電話：0942-30-0144）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

以上の各センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合事務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結びテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

経営内容

リスク管理体制

－ 一定性の事項－

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し当組合が損失を被るリスクです。
リスク管理の方針および管理体制	中長期計画を踏まえ、与信リスク集中の排除と与信ポートフォリオ管理ならびに個別与信における「安全性」「成長性」「収益性」「流動性」「公共性」に則る厳正な審査に基づく与信管理を両輪としてリスクの所在やその規模を適正に把握するとともに資産の健全性を維持し不良債権の発生を未然に防ぐことによって貸出資産の良質化に努めています。
評価・計測	信用リスクを評価する為、与信先に関する定量的、定性的分析に基づき定期的に資産査定を行いその結果を開示している。また、与信の構造を業種別、規模別、資金用途別等に把握し適切なポートフォリオ管理をし、リスク管理委員会で協議検討し定期的に常務会に報告しています。

■貸倒引当金の計算基準

<p>貸倒引当金は「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。</p> <p>個別貸倒引当金については法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者「破綻先」に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者「実質破綻先」に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。現在は経営破綻の状況に無いが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者「破綻懸念先」に対する債権のうち、担保の処分可能見込額及び保証による処分可能見込額を控除し、その残額に対し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先（要管理先を除く）、要管理先については、債務者区分ごとに、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しております。</p>
--

■リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関等の名称

<p>リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。</p> <p>・R&I ・JCR ・Moody's ・S&P</p>

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関等の名称

<p>エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関はありません。</p>
--

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

<p>自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、「事務取扱要領」等により適切な取扱いに努めております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。</p>
--

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

<p>該当事項なし</p>

■証券化エクスポージャーに関する事項

<p>該当事項なし</p>

■再証券化エクスポージャーの有無

<p>該当事項なし</p>	<p>該当事項なし</p>
---------------	---------------

■証券化取引における格付の利用に関する基準に規定する体制・運用状況

<p>該当事項なし</p>	<p>該当事項なし</p>
---------------	---------------

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

<p>該当事項なし</p>	<p>該当事項なし</p>
---------------	---------------

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

<p>該当事項なし</p>

■証券化取引に関する会計方針

<p>該当事項なし</p>

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関の名称

<p>該当事項なし</p>

経 営 内 容

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等により損失を被るリスクをいいます。
	システムリスク	コンピュータシステムの障害又は誤作動、システムの不備、不正等により損失を被るリスクをいいます。
	法務リスク	お客様に対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害などにより損失を被るリスクをいいます。
	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正及びセクシャル・ハラスメント等の差別的行為から生じる損失・損害などにより損失を被るリスクをいいます。
	有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクをいいます。
	風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などにより損失を被るリスクをいいます。
リスク管理の方針および管理体制	オペレーショナル・リスク管理規程に基づき、適正な管理を行っており、事務リスクについては、各部・店長を事務リスク管理者とし、職員に事務リスクの重要性を認識させ、事務リスクの軽減を図るとともに、リスク管理委員会を主管部署と定め、常務会および必要に応じて理事会に報告する体制としています。	
評価・計測	基礎的手法を用いて、オペレーショナル・リスク量の計測をしています。	

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーにあたるものは、全信組連出資金、県火災共済出資金、政策投資株式が、該当します。
リスク管理の方針および管理体制	これらについては、「有価証券運用規程」、「自己査定基準」等に基づき、適正な運用・管理を行っております。リスクの状況は、財務諸表等を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
リスク管理の方針および管理体制	定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる体制としております。
評価・計測	具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利ショック（BPV）の計測等を定期的に行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算出の前提は、以下の定義に基づいて算出しております。

- ・計測手法
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他「内部計算方式」
- ・コア預金
対 象：流動性預金
算定方法：①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流失量を現残高から差し引いた残高
③現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の額を上限
満 期：5年以内（平均2.5年）
- ・金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅
99%タイル又は1%タイル値
- ・リスク計測の頻度
四半期毎（3、6、9、12月末）

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	261	319

経営内容

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.16をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	35,317	1,412	36,849	1,473
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	35,767	1,430	37,299	1,491
(i) ソブリン向け	374	14	373	14
(ii) 金融機関向け	8,624	344	8,225	329
(iii) 法人等向け	10,224	408	10,995	439
(iv) 中小企業等・個人向け	5,806	232	5,702	228
(v) 抵当権付住宅ローン	1,578	63	1,590	63
(vi) 不動産取得等事業向け	3,493	139	3,737	149
(vii) 三月以上延滞等	716	28	1,143	45
(viii) 出資等	470	18	741	29
出資等のエクスポージャー	470	18	741	29
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	751	30	751	30
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	245	9	245	9
(xi) その他	3,482	139	3,792	151
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1	0	0	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 450	△ 18	△ 450	△ 18
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,095	83	1,904	76
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	37,413	1,496	38,754	1,550

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国 内	87,154	85,148	34,017	34,193	10,223	10,006	—	—	1,481	1,319
国 外	2,102	2,502	—	—	2,102	2,502	—	—	—	—
地 域 別 合 計	89,256	87,651	34,017	34,193	12,326	12,509	—	—	1,481	1,319
製 造 業	5,282	5,592	2,081	1,889	3,099	3,501	—	—	44	44
農 業、林 業	303	452	303	452	—	—	—	—	34	11
漁 業	29	66	29	66	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	5,051	5,238	4,727	4,911	300	300	—	—	307	332
電気・ガス・熱供給・水道業	499	900	—	—	499	900	—	—	—	—
情 報 通 信 業	101	129	—	—	100	100	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	1,590	1,670	656	581	917	1,016	—	—	3	22
卸 売 業、小 売 業	2,956	3,022	2,756	2,821	200	200	—	—	109	93
金 融 業、保 険 業	43,619	41,605	1,909	2,197	1,403	1,402	—	—	—	—
不 動 産 業	4,698	4,627	3,835	3,691	600	600	—	—	260	246
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	938	886	938	886	—	—	—	—	168	145
宿 泊 業	167	155	167	155	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	871	845	871	832	—	—	—	—	78	74
生活関連サービス業、娯楽業	625	373	625	373	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	79	73	79	73	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	448	417	448	417	—	—	—	—	—	1
その他のサービス	3,360	3,680	3,337	3,654	—	—	—	—	243	91
その他の産業	140	142	140	142	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	6,734	5,579	1,530	1,092	5,203	4,486	—	—	—	—
個 人	9,577	9,954	9,577	9,954	—	—	—	—	230	256
そ の 他	2,178	2,236	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	89,256	87,651	34,017	34,193	12,326	12,509	—	—	1,481	1,319
1 年 以 下	36,581	38,514	16,733	18,813	—	224	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	26,993	25,133	6,123	5,182	700	1,701	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	6,093	5,309	3,793	3,614	2,299	1,695	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	2,331	2,528	1,328	1,126	1,002	1,401	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	4,595	5,311	835	844	3,759	4,466	—	—	—	—
10 年 超	5,017	3,442	454	423	4,562	3,019	—	—	—	—
期間の定めのないもの	5,464	5,175	4,749	4,188	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2,178	2,236	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	89,256	87,651	34,017	34,193	12,326	12,509	—	—	1,481	1,319

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.12をご参照ください。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	目的使用	平成27年度	平成28年度	その他	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	108	105	—	71	—	—	3	—	105	176	—	—
農 業、林 業	0	6	5	—	—	5	—	0	6	0	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	335	329	6	—	12	—	—	11	329	317	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	—	—
卸 売 業、小 売 業	20	26	5	—	—	0	—	0	26	24	—	—
金 融 業、保 険 業	1	1	—	—	—	—	0	1	1	—	—	—
不 動 産 業	590	574	—	—	—	—	16	96	574	477	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	82	80	—	—	—	—	1	1	80	79	—	—
宿 泊 業	24	24	0	0	—	—	—	—	24	24	—	—
飲 食 業	47	44	—	2	2	2	0	—	44	43	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	31	31	—	—	—	—	31	31	—	—	—
教育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	4	4	—	—	—	3	0	0	4	0	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	116	110	—	9	—	13	6	—	110	107	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	83	84	1	26	—	—	—	—	84	111	—	—
合 計	1,417	1,424	50	110	14	25	27	144	1,424	1,365	—	—

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	8,405	—	7,049
10%	—	3,870	—	3,746
20%	1,417	41,525	1,415	39,529
35%	—	4,502	—	4,551
50%	3,307	1,054	3,606	837
75%	—	7,748	—	7,620
100%	2,762	13,920	3,338	14,939
150%	100	228	397	215
250%	—	415	—	403
1,250%	—	—	—	—
合 計	7,586	81,669	8,758	78,892

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、リスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,432	2,320	501	501	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	491	491	807	807
非 上 場 株 式 等	250	—	250	—
合 計	742	491	1,058	807

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	19	24
売 却 損	36	4
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	1,034	873

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

■ 主要な事業の内容

- | | |
|--|---|
| <p>A. 預金業務</p> <p>(イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。</p> <p>(ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。</p> <p>B. 貸出業務</p> <p>(イ) 貸 付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。</p> <p>(ロ) 手形割引
商業手形の割引を取扱っております。</p> <p>C. 商品有価証券売買業務
取扱っておりません。</p> <p>D. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、社債、株式、その他の証券に投資しております。</p> <p>E. 内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。</p> <p>F. 外国為替業務
全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金、外貨預金取引等の業務を取扱っております。</p> | <p>G. 社債受託及び登録業務
取扱っておりません。</p> <p>H. 金融先物取引等の受託等業務
取扱っておりません。</p> <p>I. 附帯業務</p> <p>(イ) 債務の保証業務</p> <p>(ロ) 有価証券の貸付業務</p> <p>(ハ) 国債等の引受け業務</p> <p>(ニ) 代理業務</p> <p>(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務</p> <p>(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務</p> <p>(c) 日本銀行の歳入復代理店業務</p> <p>(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務</p> <p>(ヘ) 株式払込金の受入代理業務</p> <p>(ト) 保護預り及び貸金庫業務</p> <p>(チ) 西日本建設業保証(株)の前払金預託制度の取扱業務</p> <p>J. 保険業法により行う保険契約の締結の代理又は媒介</p> <p>K. 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務</p> |
|--|---|

国 際 業 務

外国為替取扱実績

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

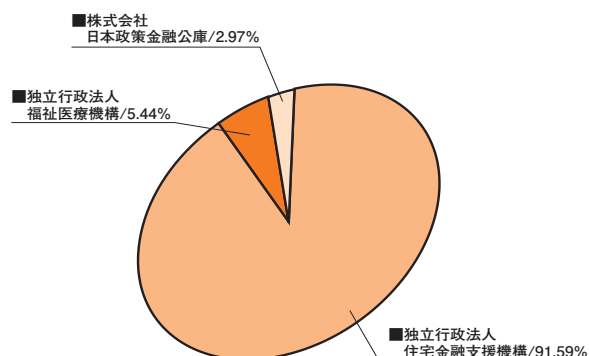
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	49	35
独立行政法人住宅金融支援機構	1,302	1,078
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	74	64
その他	—	—
合計	1,425	1,177

平成28年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



当組合の子会社

該当事項なし

トピックス

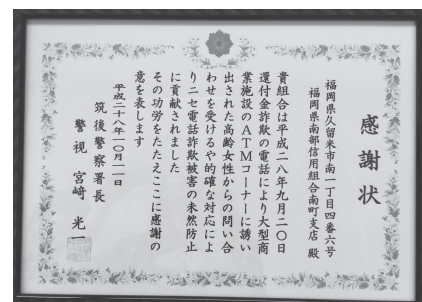
ニセ電話気づかせ隊の取り組みが表彰されました

当組合はニセ電話気づかせ隊に参加し、その任務として騙されている（又はそのおそれのある）高齢者等に声を掛け、被害を阻止する活動に積極的に取り組んでいます。

また、「ニセ電話！気づかせ隊」と表示した名札を全職員着用し、お客さまの視覚へ訴えるとともに職員の意識高揚を図っております。

この取り組みの中で阻止事例として、還付金詐欺の電話により大型商業施設のATMコーナーに誘い出された高齢女性からの問い合わせを受けるや的確な対応により被害を防止した事例があり、ニセ電話詐欺被害の未然防止を評価され、平成28年10月11日（火）に、筑後警察署長である宮崎警視より表彰されました。

ニセ電話詐欺等による被害は依然として後を絶ちませんが、当組合では今後も率先した声掛け等による被害防止活動に全力で取り組んでまいります。



「自己宛小切手による特殊詐欺等被害防止対策」の実施について

福岡県南部信用組合は、振り込め詐欺等の被害を防止することを目的に、福岡県警察本部と協力し、特に高齢のお客様が多額の現金をお引き出し請求時に、現金に替えて「自己宛小切手(預金小切手)」のご利用をお勧めしております。

また、必要に応じて、お客様が詐欺被害に遭われていないか、警察官が確認をさせていただく場合がございますので、特殊詐欺被害を撲滅するため、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本対策による自己宛小切手(預金小切手)は、手数料無料にて発行させていただきます。

※自己宛小切手(預金小切手)をお勧めする理由

自己宛小切手(預金小切手)は、当組合が自らを支払人として振出す小切手のことです。自分(当組合)に対して支払いを依頼するので「自己宛」といいます。

現金化する際には、受取人の取引金融機関の口座へ入金するよう取立依頼をするため、現金化するまでに一定の時間を要し、この間に支払先を特定できる可能性が高いことから、万が一詐欺に遭われても、被害防止と犯人逮捕につながります。

また、小切手に受取人の名前を記載いただくことにより、不正に小切手を取得した第三者への支払いを防ぐことができます。

詐欺被害の防止ばかりでなく

- ①当組合が支払人であるため安心してご利用いただける
- ②大きな金額でも一枚で済むので持ち運びに便利
- ③紛失や盗難にあった場合にも、現金に比べて被害を防ぐ可能性が高い

などの利点があります。

そ の 他 業 務

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成27年度末		平成28年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	31,576	35,930	31,901	32,223
	他の金融機関から	57,847	29,358	58,849	28,117
代金取立	他の金融機関向け	230	118	216	137
	他の金融機関から	567	74	566	72

手数料一覧

(平成29年6月末現在)

項 目		自 店	本支店	他 行	
振 込	窓 口	5万円未満	108円	216円	648円
		5万円以上	324円	432円	864円
	当 組 合 A T M カ ー ド	5万円未満	108円	108円	324円
		5万円以上		216円	540円
	他金融機関 カ ー ド	5万円未満	108円	108円	432円
		5万円以上	216円	324円	648円
送 金	普 通 扱 い		432円	648円	
代金取立	小 切 手	そ の 他		432円	
	取 立 手 形 割 引 手 形 担 保 手 形	同 地		432円	
		そ の 他 普 通 至 急			864円
組 戻	振 込 ・ 送 金 代 手 ・ 担 手 ・ 割 手			1,080円	
不 渡 手 形	返 却 料				
取 立 手 形	店 頭 呈 示 料				
自 店 内 定 額 口 座	振 替 (家 賃 等)			54円	
そ の 他	費 用			実 費	

1. A T Mでのお振込みは、別途所定のA T M利用手数料が必要となります。
2. 同地とは、自店が属する手形交換所地域、その他とは、それ以外の地域をいいます。

項 目	単 位	金 額	
当 座 小 切 手 帳	1冊 (50枚)	648円	
手形帳 (約束手形・為替手形)	1冊 (50枚)	864円	
マル専口座	口 座 開 設	1件	3,240円
	手 形 決 済	1枚	648円
	入 金 帳 発 行	1冊	1,080円
当 座 預 金 開 設	1件	5,400円	
自 己 宛 小 切 手 発 行	1件	540円	
通 帳 ・ 証 書 ・ キャ ッ シ ュ カ ー ド 等 再 発 行	1件	1,080円	

当組合 A T M	当組合カード使用	無料
	他金融機関カード使用	108円

※総合口座貸越取引およびカードローン取引において、お借入またはご返済の金額が1万円以下でA T M手数料が216円となった場合は、当組合が108円を負担いたします。
※当組合A T Mの取扱時間は、平日8時45分から18時00分迄です。(土・日・祝日は休止)

個人情報関係

項 目	金 額
お名前、生年月日、ご住所、電話番号、携帯電話番号、勤務先、勤務先電話番号	左記一括 1,080円
その他の情報	1項目毎 1,080円

- (注1) 上記の手数料には消費税を含んでいます。
(注2) 定めのない手数料につきましては、実費を申し受けることがあります。

諸証明書関係

項 目	単 位	金 額
預金・融資残高証明書		
継続発行 ※	1通	324円
都度発行	1通	540円
英文残高証明書	1通	540円
当組合制定外帳票での証明書	1通	1,080円
支払利息証明書	1通	540円
預金取引明細	1口座	540円
未払利息証明書	1通	540円
借入金利息等証明書	1通	2,160円
その他の証明書	1通	540円
融資証明書	1通	10,800円

※あらかじめ証明日などのご指定を受け、定期的に証明書を発行します。

融資関係

項 目	金 額	
ローンカード再発行手数料	1,080円	
アパートローン取扱手数料	54,000円	
住 口 モ ン	新規貸出 (ご融資実行時)	54,000円
	一部繰上返済 (返済額を変更)	5,400円
	全額繰上返済 (2年以内)	5,400円
	条件変更	5,400円
	マイカーローン及びハンドルキーパーカーライフローン	一部繰上返済 5,400円 全額繰上返済 ※但し、返済元金が10万円以下は無料
一 般 融 資	新規貸出 手形貸付 (用紙代等) 1件	108円
	証書貸付 (用紙代等) 1件	108円
	既往貸出 手形書替 (用紙代等) 1件	54円
	条件変更	5,400円
不 担 保 取 扱 産 扱	基本手数料 (根) 抵当権設定額	3,000万円以上 21,600円 3,000万円未満 10,800円
	設定内容の変更	3,240円
	資格証明書・印鑑証明書	実 費
調査手数料	1件 1,728円	
担保の調査手数料 (登記簿謄本・字図・住民票)	実 費	

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である有限責任監査法人「トーマツ」の監査を受けております。

継続企業の前提の重要な疑義

該当事項なし

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月30日

福岡県南部信用組合
理事長 大場 清貴

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は「地域のコミュニティバンクとして、お客様の繁栄に奉仕し地域社会の発展に貢献するとともに、組合の躍進と職員の働きがいある職場を創る」という基本理念に基づいて、組合員の経済的地位の向上を図り、地域社会の発展に寄与し、経営の健全性を確保、組合員や預金者の利益の保護、信用秩序の維持・法令等を遵守し、健全経営に徹してまいります。

経営ビジョン

地域社会へ貢献し、地域と共に成長をめざす。

経営基本方針

全役職員が目標達成に向け高いモチベーションを持続し、多様化する顧客ニーズに対し当組合の強みである機動力を最大限活かし迅速に対応することで顧客満足度の向上に努めるとともに、きめ細やかな営業活動の実践で顧客サービスの充実を図り、地域の中小零細事業者や生活者から信頼を得る地域金融機関と成るよう取り組む。

また、反社会的勢力との関係遮断に取り組むとともに、法令等遵守やリスク管理等に対する継続的な態勢整備の充実と収益力を高める体制の強化で強固な経営基盤を構築する。

1. 収益力の向上

- * 全役職員による収益改善に向けた意識改革。
- * 全役職員による目標達成に向けた意識高揚。
- * 全役職員による機動力発揮での貸出金の先数・残高増加。
- * 融資審査のスピード化による顧客満足度の向上。
- * 全役職員による地縁・人縁を活かしたセールスの強化。

2. 人材の育成

- * 計画的、継続的、効率的な内部・外部研修による職員のレベルアップ。
- * 融資審査のスピード化を実践するための審査能力強化。
- * 目利き力を発揮したコンサルティング機能強化への人材育成。
- * 役席者との同行訪問活動による渉外担当者の渉外力の強化。
- * 取引先のニーズを的確に把握し、適切に対応できる人材育成。

3. 経営の健全性の確保

- * 情報開示による経営の透明性確保。
- * 内部監査の監査品質の向上。
- * 継続的な法令等遵守体制の構築。
- * コンプライアンスプログラムの完全履行。

地域サービスの充実

当組合は、「経営の透明性が地域利用者の信頼を確保する」という観点から、ホームページおよびディスクロージャー誌等によりお客様の視点に立った分かりやすい情報開示に努めております。また、お客様からのご意見ご要望を踏まえ当組合のサービスの充実を図りお客様満足度の向上に努めております。

更に、地域とのふれあいを大切にされた文化的・社会的貢献を推進してまいります。

■ キャッシュカード・通帳等盗難・紛失時における受付

信組ATMセンターにおいて年中無休24時間対応で行っております。（TEL：047-498-0151）

■ 他の金融機関との提携

他の信用組合をはじめ、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫、系統農協、ゆうちょ銀行及びイオン銀行と提携し、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し（「入金ネット」加盟金融機関では、入出金）の他、キャッシュカードによる振込機能付ATMを利用した振込業務サービスを行っております。

■ セブン銀行との提携

セブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置のセブン銀行ATMでは年中無休で「ご入金」、「お引出し」、「残高照会」をご利用いただいております。

また、平日の午前8時45分～午後6時および土曜日の午前9時～午後2時の時間帯は、『手数料無料』でご利用いただいております。

■ セブン銀行のATM（利用可能時間および手数料）

		7:00	8:45	9:00	14:00	18:00	23:45
ご入金 お引出し	平日	取扱なし	108円	無料	108円	取扱なし	
	土曜	取扱なし	108円	無料	108円	取扱なし	
	日曜・祝日	取扱なし	108円			取扱なし	
残高照会	平日	取扱なし	無料			取扱なし	
	土曜	取扱なし	無料			取扱なし	
	日曜・祝日	取扱なし	無料			取扱なし	

- (注) 1. キャッシュカード、ローンカードのみの取扱いとなり、通帳での取引および振込みはご利用いただけません。
2. 硬貨を伴う取引はご利用いただけません。
3. けんなんしんのATMでセブン銀行のキャッシュカードはご利用いただけません。

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

取引先への支援状況等

当組合は、組合員である中小零細事業者の経営支援のために金融利便の提供は必要不可欠なものであり、リレーションシップバンキングの再構築（経営改善支援によるランクアップ）ならびに金融円滑化にも積極的に取組み、また、セーフティネット保証の活用、担保・保証に依存しない融資の取組みを役職員一体となり、展開しております。

個人・勤労者の方には、住宅資金および各種ローン等にて、お客様の満足のいく商品を提供し、生活設計プランにお応えしております。

地域密着型金融の取組み状況

文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

- ・地域の祭りやロードレースなど、イベントのお手伝いにも積極的に参加するなど、地域活性化の一翼も担っています。
- ・全国信用組合一斉「しんくみの日（9月3日）」の奉仕活動と、地域環境整備のための道路清掃・公園清掃・カーブミラーの手入れ・ゴミ、空き缶拾い活動等を実施し、地域に貢献しております。
- ・各店での自主的な献血の取組みによる社会貢献を担うことと、地域の文化的催しのためにロビーを開放し、文化発展の一助として貢献しております。
- ・平成28年9月10日、「ペットボトルキャップで世界の子どもにワクチンを届けようキャンペーン」に賛同し、ペットボトルキャップ（20.1kg）を集め、支援団体の協力企業に寄付しました。平成28年9月14日、「プルタブ・アルミ缶で車いすを！アルミ資源回収運動」に賛同し、プルトップ（4kg）を集め、環公害防止連絡協議会の協力企業に寄付しました。

地域貢献に資する融資商品の提供

当組合は、地域事業者および個人・勤労者の資金需要に応えるため、多種多様な商品を提供し、融資を通じた地域貢献に取り組ましました。

事業者向け資金			個人向け資金		
・経営安定関連保証資金	1件	3百万円	・住宅関連資金	75件	1,004百万円
・その他制度資金	101件	519百万円	・マイカー関連資金	123件	175百万円
・アパート関連資金	12件	711百万円	・その他消費資金	245件	309百万円
（平成28年度実績）					

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の措置実施状況（平成21年12月以降累計額）

（単位：件）

平成29年3月末現在	中小企業者向け	住宅資金	合計
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	468	42	510
うち、実行に係る貸付債権の数	428	32	460
うち、謝絶に係る貸付債権の数	19	0	19
うち、審査中の貸付債権の数	6	0	6
うち、取下げに係る貸付債権の数	15	10	25

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
888	36	3	29	4.05%	8.33%	100.00%

- (注) 1. 期初債務者数は平成28年4月当初の債務者数です。
 2. 経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 3. 「αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 4. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。期中に完済した債務者は含んでおりません。
 5. 「αのうち再生計画を策定した先数 (δ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会・中小企業振興センター等の外部機関による再生計画策定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

経営基盤の弱い中小事業者に対し、経営力強化の支援を実践することで地域経済の安定を図ることが地域金融機関である当組合の使命であることと全職員が認識し、事業分野の特性に応じた経営力強化支援及び再生支援に積極的に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

各営業店長（支援強化責任者）と統括部署（融資部 経営支援課）が連携し経営支援に取り組み、統括部署は進捗状況を四半期毎に常務会に報告する。常務会は、進捗状況を把握するとともに支援方針を指示する態勢となっています。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

特に経営支援が必要な先として選定したリレーションシップバンキング先に対しては、各営業店長が毎月訪問し、アクションプラン及び事業計画書等の策定支援、合同商談会等への参加案内による支援を実施しております。

●創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓を希望されるお客様に対しては、創業資金の調達支援に留まらず、事業計画策定、助成金申請を含む各種手続き等、創業・起業ステップに応じて支援する方針です。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合は、経営者保証の課題に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会及び日本商工会議所）が公表（平成25年12月5日）した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という）を自発的に尊重し、遵守するための態勢整備を通じて、その弊害の解消に努めます。

今後、中小企業等と保証契約を締結する場合、また、当該保証人がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインに基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めます。

地域の活性化に関する取組み状況

ちくごバイヤービジネスマッチング会（求評会）への協賛による販路拡大や当組合の取引先同士を紹介するビジネスマッチング等の金融仲介機能を発揮することで地域経済の活性化を促進する取組みを行っています。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

(ATM設置状況・平成29年6月末現在)

営業地区一覧

店名	住 所	電 話	ATM
本 部	〒839-0861 福岡県久留米市合川町字十三部31の3	0942-43-8177	—
本店営業部	〒839-0861 福岡県久留米市合川町字十三部31の3	0942-44-2177	1台
善導寺支店	〒839-0824 福岡県久留米市善導寺町飯田635の3	0942-47-1028	1台
草野支店	〒839-0835 福岡県久留米市草野町草野423の1	0942-47-0001	1台
小郡支店	〒838-0141 福岡県小郡市小郡下築地283の13	0942-72-7268	1台
南町支店	〒830-0051 福岡県久留米市南1丁目4番6号	0942-38-4405	1台
瀬高支店	〒835-0024 福岡県みやま市瀬高町下庄1857の7	0944-62-4151	1台
高田支店	〒839-0215 福岡県みやま市高田町濃施504の1	0944-22-5023	1台
山川支店	〒835-0101 福岡県みやま市山川町立山1006の2	0944-67-1722	1台
大牟田支店	〒837-0912 福岡県大牟田市大字白銀687の1	0944-58-5550	1台
三橋支店	〒832-0822 福岡県柳川市三橋町下百町20の1	0944-72-5238	1台
大和支店	〒839-0253 福岡県柳川市大和町鷹ノ尾141の2	0944-76-1000	1台
荒木支店	〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口2430の1	0942-27-1150	1台
大善寺支店	〒830-0073 福岡県久留米市大善寺町宮本1498	0942-27-1160	1台
三瀨支店	〒830-0112 福岡県久留米市三瀨町玉満2970の3	0942-64-2828	1台
安武支店	〒830-0071 福岡県久留米市安武町武島689の7	0942-27-1607	1台
城島支店	〒830-0211 福岡県久留米市城島町楳津734	0942-62-2105	1台

※当組合のATMは全店視覚障がい者に対応したハンドセット式を採用しております。

久留米市、小郡市、八女市（旧八女郡上陽町・黒木町・立花町・矢部村・星野村を除く）、筑後市、みやま市、大牟田市、柳川市、大川市、三井郡、三瀨郡、および八女郡

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1	31.その他業務収益の内訳	9	60.リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	13
【概況・組織】		32.経費の内訳	7	(1) 破綻先債権	
1.事業方針	1	33.総資産経常利益率*	9	(2) 延滞債権	
2.事業の組織*	1	34.総資産当期純利益率*	9	(3) 3か月以上延滞債権	
3.役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	1	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4.会計監査人の名称*	1	35.預金種目別平均残高*	11	61.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	13
5.店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	26	36.預金者別預金残高	11	62.自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*	8
6.A T M設置状況	26	37.財形貯蓄残高	取扱いなし	63.有価証券、金銭の信託等の評価*	10
7.営業地区一覧	26	38.職員1人当り預金残高	7	64.外貨建資産残高	取扱いなし
8.組合員数	1	39.1店舗当り預金残高	7	65.オフバランス取引の状況	取扱いなし
9.子会社の状況	取扱いなし	40.定期預金種別別残高*	11	66.先物取引の時価情報	取扱いなし
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		67.オプション取引の時価情報	取扱いなし
10.主要な事業の内容*	20	41.貸出金種別別平均残高*	12	68.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	12
11.信用組合の代理業者*	取扱いなし	42.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	12	69.貸出金償却の額*	11
【業務に関する事項】		43.貸出金金利区分別残高*	11	70.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	22
12.事業の概況*	1	44.貸出金使途別残高*	11	71.会計監査人による監査*	22
13.経常収益*	9	45.貸出金業種別残高・構成比*	12	【その他の業務】	
14.業務純益*	7	46.預貸率(期末・期中平均)*	7	72.内国為替取扱実績	22
15.経常利益*	9	47.消費者ローン・住宅ローン残高	11	73.外国為替取扱実績	取扱いなし
16.当期純利益*	9	48.代理貸付残高の内訳	21	74.公共債窓販実績	取扱いなし
17.出資総額、出資総口数*	9	49.職員1人当り貸出金残高	7	75.公共債引受額	取扱いなし
18.純資産額*	9	50.1店舗当り貸出金残高	7	76.手数料一覧	22
19.総資産額*	9	【有価証券に関する指標】		【その他】	
20.預金積金残高*	9	51.商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	77.トピックス	21
21.貸出金残高*	9	52.有価証券の種類別平均残高*	12	78.当組合のあゆみ(沿革)	1
22.有価証券残高*	9	53.有価証券種類別残存期間別残高*	11	79.継続企業の前提の重要な疑義	取扱いなし
23.単体自己資本比率*	9	54.預証率(期末・期中平均)*	7	80.総代会について**	2
24.出資配当金*	9	【経営管理体制に関する事項】		81.報酬体系について**	14
25.職員数*	9	55.法令等遵守体制*	14	【地域貢献に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		56.リスク管理体制*	14.15.16	82.地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	23
26.業務粗利益及び業務粗利益率*	7	資料編	17.18.19.20	83.地域密着型金融の取組み状況**	24
27.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	7	57.反社会的勢力に対する基本方針	13	84.貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の措置実施状況	24
28.資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利率*	9	58.苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	14	85.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	25
29.受取利息、支払利息の増減*	7	【財産の状況】		86.「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	25
30.役員取引の状況	7	59.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	3.4.5.6.7		



福岡県南部信用組合

〒 839 - 0861 久留米市合川町字十三部 31- 3

TEL : 0942-43-8177 FAX : 0942 - 43 - 8719

(ホームページ) <http://www.fukuoka-kennanshin.jp/>